

IV 参 考

1. 各種給付金・奨励金等支給状況

(単位 :件・人・円)

区分	年度	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度	
	件数・金額	支払件数	金額	支払件数	金額
職業転換特別給付金		0件	0	0件	0
就職促進手当		0件	0	0件	0
	駐留軍離職者	0件	0	0件	0
	沖振法離職者	0件	0	0件	0
雇用安定事業	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)	1,655件	422,328,959	1,745件	437,204,097
	60歳以上の者	307件	79,466,666	377件	96,549,996
	障害者	1,020件	255,196,509	1,081件	263,904,107
	母子家庭の母	314件	83,765,784	281件	75,249,994
	父子家庭の父	14件	3,900,000	6件	1,500,000
	特定求職者雇用開発助成金 (就職氷河期世代雇用安定実現コース)	157件	46,050,000	152件	44,750,000
	特定求職者雇用開発助成金 (生涯現役コース)	253件	74,099,995	245件	71,891,663
	地域雇用開発助成金	88件	147,050,500	65件	94,299,100
	地域雇用開発コース (旧地域雇用開発奨励金)	58件	101,520,000	43件	65,500,000
	沖縄若年者雇用促進コース (旧沖縄若年者雇用促進奨励金)	30件	45,530,500	22件	28,799,100
	人材確保等支援助成金 (テレワークコース除く)	26件	30,190,100	21件	23,139,600
	キャリアアップ助成金	1,176件	936,790,350	1,161件	989,720,000
	正社員化コース	1,142件	922,568,750	1,097件	963,341,250
	正社員化コース以外	34件	14,221,600	64件	26,378,750
	雇用調整助成金	25,690件	13,740,120,944	1,595件	497,691,012
	雇用調整助成金	20,089件	12,752,439,476	1,280件	462,473,146
	緊急雇用安定助成金	5,601件	987,681,468	315件	35,217,866
	トライアル雇用助成金	176件	32,220,000	195件	31,990,000
	一般トライアルコース	19件	2,170,000	17件	1,980,000
	障害者(短時間)トライアルコース	157件	30,050,000	178件	30,010,000
人材開発支援助成金	1,214件	403,903,137	989件	356,989,764	
事開能業発力	職場適応訓練委託費(保)	2件	221,714	4件	298,283
	政府職員等失業者退職手当	(68人)	7,878,445	(56人)	7,055,081

注:()内は各月の支給実人員の累計

2. 令和5年度 沖縄県職業訓練実施状況一覧

(離職者訓練)

※応募・入校者は委託訓練の2年生は除く

訓練校名	訓練コース	応募者数	入校者数	修了者数	就職率
沖縄県立 (浦添・具志川)	施設内訓練 8コース 障害者コースを除く	125	113	85	95.3%
	委託訓練 71コース 障害者コースを除く	1,316	896	843	82.0%
沖縄職業能力 開発促進セン ター	施設内訓練 (9コース)	494	377	299	84.0% (全国87.7%)
沖縄職業能力 開発大学校	施設内訓練 (0コース)	-	-	-	
上記うち施設内訓練		619	490	384	
上記うち委託訓練		1,316	896	843	
合 計		1,935	1,386	1,227	

(学卒訓練)

※応募・入校者は2年生は除く

訓練校名	訓練コース	応募者数	入校者数	修了者数	就職率
沖縄県立(浦 添・具志川)	普通課程 (5コース)	159	90	70	98.6%
沖縄職業 能力開発 大学校	専門課程 (6コース)	160	124	130	100.0%
	応用課程 (3コース)	62	60	58	96.6%
合 計		381	274	258	

(在職者訓練)

訓練校名	沖縄県立(浦添・具志川)	応募者数	入校者数	修了者数	
沖縄県立(浦 添・具志川)	在職者訓練 (7コース)	68	67	63	受講時間 14~57時間
沖縄職業能力 開発促進セン ター	在職者訓練 (44コース)	265	238	197	受講日数 平均2~4日
沖縄職業能力 開発大学校	在職者訓練 (72コース)	538	538	460	受講日数 平均2~6日
合 計		871	843	720	

(求職者支援訓練)※中止・取消コースを除く

沖縄職業能力 開発促進セン ター		応募者数	受講者数	修了者数	雇用保険適用就職率
	基礎コース	265	202	68	70.6%
	実践コース	681	470	293	57.4%
合計		946	672	361	

※応募者数・入校者数は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに開講した基礎コース、実践コース。(中止・取消コースを除く。)

※修了者数・就職率は、令和5年10月までに終了した基礎コース、実践コース(中止・取消コース除く。)

※平成26年度から就職率は「訓練終了日から3か月以内に雇用保険に加入した就職率(雇用保険適用就職率)」となっている。

3.需給調整事業(職業紹介・労働者派遣)許可・届出状況

(1)職業紹介事業

年度	有料職業紹介事業			無料職業紹介事業		
	新規許可等	事業廃止等 (期間徒過 ^{※1} 含む)	年度末の 事業主数	新規届出等	事業廃止等 (期間徒過 ^{※1} 含む)	年度末の 事業主数
令和元年度	26	5	135	1	0	31
令和2年度	24	7	147	0	0	30
令和3年度	18	5	155	3	1	31
令和4年度	17	9	163	2	0	33
令和5年度	20	16	167	1	0	34

※1 期間徒過とは事業許可更新手続きを行わず事業許可期間が終了したものである。

※2 本表に表示する事業主数には沖縄労働局管轄外からの移管、無料職業紹介の届出を行っている地方公共団体等を含む。

(2)労働者派遣

年度	労働者派遣事業		
	新規許可等	事業廃止等(期間徒過 ^{※1} 含む)	年度末の事業主数
令和元年度	30	3	240
令和2年度	12	2	245
令和3年度	19	6	244
令和4年度	9	8	243
令和5年度	12	10	245

※1 期間徒過とは事業許可更新手続きを行わず事業許可期間が終了したものである。

※2 本表に表示する事業主数には沖縄労働局管轄外からの移管を含む。

※3 平成27年9月30日施行の改正労働者派遣法により、特定労働者派遣事業の新規届出受理は平成27年9月29日をもって終了した。

V 用語の説明

V 用語の説明

1. 職業紹介関係

(1) 一般

常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。

(2) 常用（労働）

雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

(3) 臨時・季節（労働）

臨時とは、雇用契約において1ヶ月以上4ヶ月未満の雇用期間が定められているものをいい、季節とは季節的労働需要に対し就労するもの、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4ヶ月未満、4ヶ月以上の別を問わない。）を定めて就労するものをいう。

(4) パートタイム

1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し短い労働者をいう。

(5) 出稼労働者

1ヶ月以上1年未満居住地を離れて他に雇用されて就業する者であって、その就労期間経過後は居住地に帰るもの（居住地を離れるとは、自宅以外の場所で寝泊りすることをいい、就労先の遠近を問わない。）をいう。

(6) 前月より繰越された有効求職者数（期末現在有効求職者数）

前月（前期）末日現在において、求職票の有効期間が計上月以降にまたがっている就職未決定の求職者数をいう。

(7) 新規求職申込件数

計上月中に自安定所で新たに受理した求職申込みの件数をいう。

(8) 月間有効求職者数

「前月より繰越された有効求職者数」と計上月の「新規求職申込件数」との合計数をいう。

(9) 紹介件数

計上月中に求職者と求人との結合を図るため、自安定所で行った紹介の件数（他安定所からの連絡求人分の紹介も含む。）をいう。

(10) 就職件数

計上月中に自安定所の求職者が、安定所の紹介あつ旋により就職したことを確認した件数をいう。

(11) 他県への就職件数

就職先事業所の所在地が、自都道府県の管轄区域外にある場合の就職件数をいう。

(12) 管外への就職件数

就職先事業所の所在地が、自安定所の管轄区域外にある場合の就職件数をいう。

(13) ⑩受給者の一般就職件数

受給資格決定後、基本手当での支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。

(14) 前月より繰越された有効求人数（期末現在有効求人数）

前月（前期）末日現在において、求人票の有効期間が計上月以降にまたがっている未充足の求人をいう。

(15) 新規求人数

計上月中に新たに受理した求人数（採用予定人員）をいう。

(16) 月間有効求人数

「前月より繰越された有効求人数」と計上月の「新規求人数」との合計数をいう。

(17) 他県への発求人数

計上月中に他都道府県へ連絡した求人数をいう。

(18) 他県からの受求人数

計上月中に他都道府県から連絡を受けた求人数をいう。

(19) 充足数

自安定所の求人が、安定所（自安定所以外の安定所も含む。）の紹介あっ旋により求職者と結合した件数をいう。

(20) 他県からの充足数

充足された求職者の住所が、自都道府県以外にある場合の充足数をいう。充足された求人事業所の所在地の如何を問わない。

(21) 新規学卒関係

学校教育法第3章、第4章及び第6章に規定する中学校・高等学校（ただし、専攻科、別科を除く。）並びに特殊教育の新規卒業（予定）者の卒業後の常用就職に係る取扱数をいう。

(22) 中高年齢者

高齢者等の雇用の安定等に関する法律第二条第一項に基づき厚生労働省令で定める45歳以上の者をいう。

(23) 日雇

労働の窓口で取扱われる日々雇用、又は1ヶ月未満の雇用期間を定めて就労するものをいう。

(24) 新規求人延数

計上月中に新たに受理した日雇に係る求人の延数（採用予定人員×採用予定日数）をいう。

(25) 就労実人員

期間中に日雇労働に就労した日雇求職者実人員（個々人の頭数）をいう。

(26) 就労延数

期間中に日雇労働に就労した日雇求職者の延人員をいう。

(27) 不就労延数

働く意思及び能力を有する状態にありながら就労できなかった（いわゆるアブレとなった）日雇求職者の延人数をいう。

2. 雇用保険関係

(1) 離職票交付枚数

安定所が離職による被保険者資格の喪失の確認を行い、離職者に交付した離職票の枚数をいう。

(2) 離職票提出件数

失業給付を受けようとする者が安定所に出頭して離職票を提出した件数をいう。

(3) 受給資格決定件数

受付けた離職票を審査して、安定所が求職者給付を受ける資格があると決定した件数をいう。

(4) 初回受給者数

同一求職者給付の受給期間内における当該求職者給付の第1回目の支給を受けた者の数をいう。

(5) 新規受給者数

個給付、訓給付、広給付又は全給付を初めて受給することになった者の数をいう。

(6) 受給者実人員

基本手当を実際に受けた受給資格者の月単位の実数をいう。

(7) 給付延日数

所定給付日数内に給付を行った基本手当の延日数をいう。

(8) 支給終了者数

同一求職者給付の受給期間内に所定日数分の基本手当を受け終わった者の数をいう。なお、傷病手当を受給中に支給終了となった者を含む。

(9) 給付制限件数

雇用保険法第29条、第32条、第33条、第40条第4項又は第52条第1項の規定に基づき、受給者が職業紹介又は公共職業訓練を拒否したこと、重責解雇されたこと、又は自己都合により退職したこと等により一定の期間求職者給付の支給を停止した件数。

(10) 労働の意思、能力がないため受給資格の決定を行わなかった件数。

受給資格決定に際し労働の意思、能力がないため受給資格の決定を行わなかった件数をいう。

(11) 日雇労働被保険者の求職者給付の普通給付と特例給付

普通給付とは、継続する2ヶ月間に26日分以上印紙保険料を納付した者に、その翌月に限り印紙保険料の納付日数に応じて13日から17日の範囲内で失業の都度日雇労働求職者給付を支給する制度をいう。

特例給付とは、継続する6ヶ月間に各月11日分以上かつ、通算して78日分以上印紙保険料を納付した者に、その翌月以降4ヶ月間において60日分を限度として日雇労働求職者給付金を支給する制度をいう。

3. 基本数値の算出方法

$$(1) \text{ 求人倍率} = \frac{\text{月間有効(新規)求人数}}{\text{月間有効(新規)求職者数}} \quad (\text{倍})$$

$$(2) \text{ 就職率} = \frac{\text{就職件数}}{\text{月間有効(新規)求職者数}} \times 100 (\%)$$

$$(3) \text{ 受給率} = \frac{\text{受給者実人員(所定内給付)}}{\text{被保険者数+受給者実人員}} \times 100 (\%)$$

$$(4) \text{ 充足率} = \frac{\text{充足数}}{\text{月間有効(新規)求人数}} \times 100 (\%)$$

$$(5) \text{ 完全失業率} = \frac{\text{完全失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100 (\%)$$

○本年報は沖縄労働局ホームページで閲覧できます○

【掲載先】

沖縄労働局ホーム>統計情報>求人求職・労働市場の動き>統計情報>その他の統計(旧統計情報)>職業安定行政年報

【URL】

https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/jirei_toukei/kyujin_kyushoku/toukei/roudouokinawa_nenpou.html



○政府統計ポータルサイト「e-Stat」のご案内○

求人数、求職者数など一般職業紹介状況の全国及び都道府県ごとのデータは、政府統計ポータルサイト e-Stat にて提供しております。

【URL】

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450222&tstat=000001020327>



職業安定行政年報 (令和7年1月発行)

編集 厚生労働省沖縄労働局職業安定部
〒900-0006
沖縄県那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎3階
電話 (098) 868-1655
